

感 染 症 情 報

沖縄県感染症発生動向調査報告状況

(定点把握対象疾患)

疾 病	定点区分	13週	14週	15週	16週	17週
		4/2	4/9	4/16	4/23	4/30
		報告数	報告数	報告数	報告数	報告数
インフルエンザ	インフルエンザ	748	637	569	554	538
RSウイルス感染症	小児科	33	60	65	117	97
咽頭結膜熱	小児科	15	14	15	18	28
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	小児科	39	40	42	43	32
感染性胃腸炎	小児科	161	172	163	147	133
水痘	小児科	33	26	17	23	14
手足口病	小児科	6	2	2	1	4
伝染性紅斑	小児科	2	2	3	2	2
突発性発疹	小児科	7	10	14	17	14
百日咳	小児科	1	1	4	2	1
ヘルパンギーナ	小児科	0	0	3	3	5
流行性耳下腺炎	小児科	3	4	2	2	5
急性出血性結膜炎	眼科	0	0	1	0	0
流行性角結膜炎	眼科	6	7	10	6	11
細菌性髄膜炎	基幹	0	1	1	0	1
無菌性髄膜炎	基幹	1	2	0	1	3
マイコプラズマ肺炎	基幹	1	5	3	10	3
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	基幹	0	0	0	0	0
感染性胃腸炎(ロタウイルス)	基幹	12	11	7	11	4

※1. 定点あたり・・・対象となる五類感染症(インフルエンザなど18の感染症)について、沖縄県で定点として選定された医療機関からの報告数を定点数で割った値のことで、言いかえると定点1医療機関当たりの平均報告数のことです。

(インフルエンザ定点58、小児科定点34、眼科定点10、基幹定点7点)
 ※2. 最新の情報は直接沖縄県感染症情報センターホームページへアクセスしてください。
<http://www.idsc-okinawa.jp>

(麻しん確定情報)

13週から17週までの、県内での麻しん確定報告はありません。

お 知 ら せ

文書映像データ管理システムについて(ご案内)

さて、沖縄県医師会では、会員へ各種通知、事業案内、講演会映像等の配信を行う「文書映像データ管理システム」事業を平成23年4月から開始しております。

また、各種通知等につきましては、希望する会員へ郵送等に併せてメール配信を行っております。

なお、「文書映像データ管理システム」(下記URL参照)をご利用いただくにはアカウントとパスワードが必要となっており、また、メール配信を希望する場合は、当システムからお申し込みいただくことしております。

アカウント・パスワードのご照会並びにご不明な点につきましては、沖縄県医師会事務局(TEL098-888-0087 担当:徳村・国吉)までお電話いただくか、氏名、医療機関名を明記の上omajimusyo@okinawa.med.or.jpまでお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

○「文書映像データ管理システム」

URL: <http://www.documents.okinawa.med.or.jp/>

※ 当システムは、沖縄県医師会ホームページからもアクセスいただけます。

講演会・例会のご案内

(6月10日～8月9日)

開催日	場所	名称	講師	カリキュラムコード	問合せ先 参加費
6/11 (日) 9:00	沖縄県医師会館	第123回沖縄県医師会医学 会総会 ①認知症と運転(0.5単位) ②学校や保育園での食物ア レルギー児への対応(0.5単 位) ③障がい者スポーツ東京オ リンピック・パラリンピックに 向けて(1.0単位)	①外間 宏人(琉球大学 大学院医学研究科精神 病態医学講座) ②尾辻 健太(沖縄協同 病院小児科) ③田島 文博(和歌山県 立医科大学リハビリテー ション講座)	①29)認知症の障害 ②15)臨床問題解決 のプロセス ③0)その他 1)医師のプロフェッ ションリズム	沖縄県医師会 業務1課 與儀 098-888-0087 参加費なし
6/15 (木) 19:30	ハイアットリー ジェンシー那覇 沖縄	第320回沖縄皮膚科勉強会 ①皮膚・軟部感染症の治療 ガイドライン～蜂窩織炎から ざ瘡まで～(0.5単位) ②膠原病 up-to-date 皮膚 科診療に役立つ膠原病の知 識(1.0単位)	①宮城 拓也(琉球大学 大学院医学研究科皮膚 病態制御学講座助教) ②濱口 儒人(金沢大学 医薬保健研究域医学系 皮膚分子病態学准教授)	①11)予防と保健 ②12)地域医療 26)発疹	大塚製薬(株) 松田 武 098-867-6198 参加費なし
6/15 (木) 19:30	ザ・ナハテラス	脳卒中学術講演会 ①緊急時対応の院内マニ ユアル プリズバインドのス ムーズな使用の為の提案 (0.5単位) ②心房細動と脳梗塞ー国内 データベースに基づいた NOAC の Risk&Benefits- (1.0単位)	①喜久山 有沙(豊見城 中央病院薬剤科) ②寺山 靖夫(岩手医科 大学内科学講座神経内 科・老年科分野教授)	①10)チーム医療 ②73)慢性疾患・複 合疾患の管理	日本ベーリン ガーインゲル ハイム(株)土屋 輝幸 098-867-5605 参加費なし
6/24 (土) 19:30	沖縄県医師会館	沖縄県ワクチン学術講演会 (案)(1.0単位)	和田 紀之(和田小児科 医院 院長)	2)医療倫理:臨床倫 理 11)予防と保健	田辺三菱製薬 (株)河合 弘 樹 098-869-5515 参加費なし
6/27 (火) 19:00	沖縄かりゆし アーバンリゾート 那覇	第1回糖尿病講演会 ①運動し過ぎて体を壊しそ うな人をどう抑える?(0.5 単位) ②運動しない人をどう動か す?(0.5単位) 特別講演 ③なぜ糖尿病患者は運動し ないのか?(1.0単位)	①久場 美鈴(大浜第一 病院糖尿病指導士認定 理学療法士主任) ②平良 みほ(大浜第一 病院理学療法士) 特別講演 ③田村 好史(順天堂大 学院医学研究科スポー ロジーセンター・代謝内分 泌内科学 順天堂大学国 際教養学科准教授)	①10)チーム医療 ②19)身体機能の低 下 ③76)糖尿病 82)生活習慣	那覇市医師会 上地 政昭 098-868-7579 参加費なし
7/12 (水) 19:10	ダブルツリーby ヒルトン那覇首 里城	沖縄県急性期感染症セミ ナー 感染症とDIC(1.0単位)	三嶋 廣繁(愛知医科大 学大学院医学研究科臨床 感染症学主任教授)	8)感染対策	旭化成ファーマ (株)西宮 康雄 098-869-9540 参加費なし

開催日	場所	名称	講師	カリキュラムコード	問合せ先 参加費
8/7 (月) 19:00	ザ・ナハテラス	第21回沖縄リウマチ医療の 会 ①リウマチ手の再建(1.0単 位) ②全身性強皮症の新規治療 (1.0単位)	①水関 隆也(広島県立 障害者リハビリテーション センター顧問) ②竹原 和彦(金沢大学 医薬保健研究域医学系 皮膚分子病態学教授)	①61)関節通 73)慢性疾患・複合 疾患の管理 ②45)呼吸困難 73)慢性疾患・複合 疾患の管理	あゆみ製薬(株) 鬼束 次男 0120-061-374 参加費 1,000円

※最新の情報はホームページで逐次更新していますので、ご確認ください。
※お願い:8月10日~10月9日迄の講演会例会等が決まれば、6月25日迄に業務1課(098-888-0087)へご一報下さい。

お 知 ら せ

女性会員の出産・育児減免制度について (ご案内)

本会では日本医師会と共に、女性医師事業支援策の一環として、平成 22 年度より下記の通り医師会費の「出産・育児減免」制度を設けております。

当制度の利用を希望される場合は申請が必要となりますので、本会事務局までお問い合わせください。

出産・育児減免制度

<対 象 者> 出産された (これから出産予定の) 女性会員で、出産・育児休業取得者
(日医は休業取得・未取得は問わない)

<減免期間> 出産した日の属する年度の翌年度 1 年間
(例:平成28年4月1日に出産した場合 → 平成29年度が減免)

* 問い合わせ先 *

沖縄県医師会 経理課 TEL : 098-888-0087 FAX : 098-888-0089

平成 29 年度 産業医研修会案内

平成 29 年度みだし研修会を別紙要領により開催することに致しましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、研修会への受講を希望する場合には、別紙開催日程をご確認の上、下記により FAX(098-888-0089)でお申し込み下さい。

研修会参加申込票

参加希望の研修番号に○印を付けてください。

申込み研修番号	A · B · C · D · E · F · G · H
参加申込者	氏名：
	氏名：
	氏名：
	氏名：
施設名	
TEL	
認定区分	認定医 ・ 未認定医

※申込後にキャンセルする場合は、お早めにご連絡くださいますようお願い申し上げます。特に実地研修については、定員に達した場合、キャンセル待ちが発生することもございますのでご協力のほどお願い致します。

※平成 30 年 4 月 1 日より、産業医研修会実施計画は「沖縄県医師会報」ならびに「沖縄県医師会ホームページ」にてお知らせします。

沖縄県医師会事務局 業務 1 課 與儀
(TEL.098-888-0087 FAX.098-888-0089)

//////////////////////////////// 産業医研修会のご案内 //////////////////////////////////

平成29年度沖縄県医師会産業医研修会実施計画（日本医師会へ指定申請中）

※単位制の研修につき、時間厳守をお願いします。遅刻や途中退室は単位認定ができませんのでご注意ください。

申込み 研修番号	研修会名	日 時	場 所	カリキュラム (付与単位数)	講師名
終了	基礎研修 (前期のみ) (未認定医対象)	4月20日(木) 開始18:30 終了22:30	沖縄県医師会館 (2階会議室1)	(1) 産業医活動の実際(2単位) 「産業医活動の面白み」 (2) 作業管理(2単位) 「作業管理の考え方とその実例」	(1) 伊志嶺 隆 先生 (2) 清水 隆裕 先生
終了	基礎研修 (前期のみ) (未認定医対象)	5月25日(木) 開始18:30 終了22:30	沖縄県医師会館 (2階会議室1)	(1) 有害業務管理(2単位) 「有害業務管理による健康障害を防止するために～基礎から最近のトピックスまでを俯瞰する～」 (2) 健康保持増進(2単位) 「特定健診、特定保健指導、労災二次健診」	(1) 青木 一雄 先生 (2) 清水 隆裕 先生
C	基礎(後期) 生涯(専門)	6月15日(木) 開始18:30 終了22:30	沖縄県医師会館 (3階ホール)	(1) 作業管理(2単位) 「人間工学的視野に立った作業管理や安全対策を考える」 (2) メンタルヘルス対策(2単位) 「産業医に必要なメンタルヘルスの知識と最近の話題」	(1) 伊志嶺 隆 先生 (2) 仁井田りち 先生
D	基礎(後期) 生涯(専門・更新)	7月8日(土) 開始18:30 終了22:30	沖縄県医師会館 (3階ホール)	(1) 労働衛生管理体制(総括管理)(2単位) 「健康で快適な職場環境を形成するための労働衛生管理体制の構築に向けて」 (2) 労働衛生関係法規と関係通達の改正(2単位)	(1) 青木 一雄 先生 (2) 加藤 浩司 先生
E	基礎(実地) 生涯(実地) 【定員60名】	7月27日(木) 開始18:30 終了21:30	沖縄県医師会館 (3階ホール)	(1) メンタルヘルス対策(3単位) 「ストレスチェック後の医師の面接指導」	(1) 山本 和儀 先生
F	基礎(後期) 生涯(専門)	8月10日(木) 開始18:30 終了22:30	沖縄県医師会館 (3階ホール)	(1) 健康管理(2単位) 「職場における健康診断の意義とその活用法」 (2) 労働衛生教育(2単位) 「アルコール対策の実際」	(1) 青木 一雄 先生 (2) 清水 隆裕 先生
G	基礎(後期) 生涯(専門・更新)	10月19日(木) 開始18:30 終了22:30	沖縄県医師会館 (3階ホール)	(1) 有害業務管理(2単位) 「職場における化学物質による健康障害の防止のために～化学物質のリスクアセスメント～」 (2) 労働衛生関係法規と関係通達の改正(2単位)	(1) 青木 一雄 先生 (2) 加藤 浩司 先生
H	基礎(実地) 生涯(実地)	11月18日(土) 開始18:30 終了21:30	沖縄県医師会館 (3階ホール)	(1) 健康保持増進(3単位) 「新しい保健指導 動機付け面接」	(1) 清水 隆裕 先生

※申込後にキャンセルする場合は、お早めにご連絡くださいますようお願い申し上げます。特に実地研修については、定員に達した場合、キャンセル待ちが発生することもございますのでご協力のほどお願いいたします。

※平成30年4月1日より、産業医研修会実施計画は「沖縄県医師会報」ならびに「沖縄県医師会ホームページ(http://www.okinawa.med.or.jp/html/sagyo_gakujutu/sangyoi/sangyoi.html)」にてお知らせします。

参考 沖縄県医師会 産業医研修会年度別開催スケジュール（平成25年～平成29年度）

研修名称		研修内容	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
I 基礎 研修	前期研修 (未認定医14単位以上)	(1) 総論(2単位)		4/17		4/28	
		(2) 健康管理(2単位)		4/17		4/28	
		(3) メンタルヘルス対策(1単位)		6/19		6/16	
		(4) 健康保持増進(1単位)	6/6		4/16		5/25
		(5) 作業環境管理(2単位)		6/19		6/16	
		(6) 作業管理(2単位)	4/19		4/16		4/20
		(7) 有害業務管理(2単位)	6/6		6/18		5/25
		(8) 産業医活動の実際(2単位)	4/19		6/18		4/20
		(9) その他					
I II 基 生 涯 研 修 修	後期研修 (未認定医26単位以上)	(1) 労働衛生関係法規と関係通達の改正	11/17	10/30	5/21	5/19、10/15	7/8、10/19
		(2) その他	5/16	5/15	7/16		
	更新研修 (認定医1単位以上)						
I II 基 生 涯 研 修 修	実地研修 (未認定医10単位以上) (認定医1単位以上)	(1) 健康管理			6/20		
		(2) じん肺の胸部エックス線検査					
		(3) メンタルヘルス対策	12/12	11/13	11/12	6/4	7/27
		(4) 健康保持増進	8/10				11/18
		(5) 救急処置				11/17	
		(6) 作業環境管理・作業管理		8/23			
		(7) 職場巡視と討論	8/10				
		(8) その他			7/12		
I II 基 生 涯 研 修 修	後期研修 (未認定医26単位以上) 専門研修 (認定医1単位以上)	(1) 総論	11/17	5/15		5/19	
		(2) 労働衛生管理体制(総括管理)	5/16		5/21、7/12		7/8
		(3) 健康管理	9/13	7/17	8/20	7/14	8/10
		(4) メンタルヘルス対策	11/17	9/13	10/8	8/25	6/15
		(5) 健康保持増進	9/13	7/17		7/14	
		(6) 作業環境管理	12/6	10/30		10/15	
		(7) 作業管理	11/17		7/16		6/15
		(8) 有害業務管理	12/14		11/26		10/19
		(9) 労働衛生教育	12/14		8/20		8/10
		(10) その他	12/6	9/13		8/25	
		研修会開催回数	9回	8回	10回	8回	8回

【未認定医】

- ・ 新規認定の為には基礎研修（前期研修14単位以上・実地研修10単位以上・後期研修26単位以上）合計で50単位以上の修得が必要です。
- ・ 未認定医は「2年程度」で産業医の認定資格が得られます。

【認定医】

- ・ 認定産業医の更新には、認定証取得後（有効期限内5年間）に生涯研修（更新研修1単位以上、実地研修1単位以上、専門研修1単位以上）20単位以上の修得が必要です。
- ・ 認定医は1年間では単位取得が可能です。

平成29年度(2017)産業保健研修会予定表 ～産業保健かわら版(前期)～

沖縄産業保健総合支援センターでは、事業場の産業保健担当者等に対して産業保健に関する基礎的又は専門的・実践的な研修会を開催いたします。

参加ご希望の方は申込書に記載の上このままFAX(098-859-6176)にてお申し込み下さい。

「ホームページ」にも研修会の案内を掲載しておりますので、ご利用下さい。(http://www.sanpo47.jp)

※なお、「定員」に達した場合は受付を終了させていただくことがありますので、ご了承ください。

〒901-0152 沖縄県那覇市宇小禄1831-1
沖縄産業支援センター 2階

独立行政法人 労働者健康安全機構
沖縄産業保健総合支援センター

TEL098-859-6175

FAX098-859-6176

本研修会は無料です。

※キャンセルの場合は御連絡下さい。

● **産業医研修 (生涯研修2単位:「産業医研修手帳」をご持参ください。)**

【研修場所 沖縄産業支援センター3階会議室】

研修会番号	日時	研修テーマ	内容	講師	研修会場
3	6月2日(金) 18:30~20:30	職場のメンタルヘルス (生涯専門)	事業者の法的責任、心の健康保持・増進の指針、過重労働、労働災害、職場復帰支援、自殺予防、個人情報の保護等。	仲本 晴男 (メンタルヘルス)	303室
4	6月22日(木) 18:30~20:30	治療を受けながら働く労働者を支援する(生涯専門)	「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を紹介し、産業医としてどうかかわっていいかを考える。	伊志嶺 隆 (産業医学)	303室
5	7月13日(木) 18:30~20:30	職場の受動喫煙対策に関して(生涯専門)	今後一層の強化が期待される職場における「受動喫煙対策」について、その沿革を含めて将来を論じる。	伊波 恒雄 (産業医学)	303室
6	7月19日(水) 18:30~20:30	産業医学メンタルヘルス・ストレスチェック事例検討会(1) (生涯実地)	ストレスチェック及びメンタルヘルス対策に関して、産業医と精神科医が事例を提示し、対応の良かった点、課題などについて検討することを通して、実践的な問題解決法を学んでいただく。	山本 和儀 (メンタルヘルス)	303室
7	8月1日(火) 18:30~20:30	カウンセリング技法を学ぶ(認知行動療法) (生涯専門)	近年、注目されている「認知行動療法」により、いわゆるマイナス思考をプラス思考にギアチェンジするための技法を学びます。	福地 孝 (カウンセリング)	303室
8	8月3日(木) 18:30~20:30	過重労働対策を考える(生涯実地)	産業医先(事業場)の過重労働の現状や、その解決策をグループ討議してもらい、なかなか難しい「過重労働対策」について考える。	伊志嶺 隆 (産業医学)	303室
9	8月29日(火) 18:30~20:30	ストレス社会をいかに生き抜くか(ストレスコーピング) (生涯専門)	基礎的なストレス理論を紹介し、ストレス社会における生き方を共に考えてみたい。	福地 孝 (カウンセリング)	303室

申 込 書

※キャンセルの場合は必ず御連絡下さい。

FAX 098-859-6176

開催場所	沖縄産業支援センター 3階会議室		
フリガナ(必須)氏名		研修会番号	3, 4, 5 6, 7, 8, 9
所属機関(事業場名)		所属部署	
職種	1. 産業医 2. 産業看護職(保健師・看護師) 3. 衛生管理者 4. 人事・労務・安全衛生担当者 5. 事業主 6. 労働者 7. その他()		
電話番号		FAX	

※申込みの際に記入いただいた個人情報は、本研修会における参加名簿作成のために使用するほか、当センターが行う研修・セミナー等の御案内に使用させていただくことがあります。また、「かわら版」の研修予定以外に研修を開催することがございますのでホームページをご覧ください。

嘱託産業医活動情報書

沖縄県医師会では、事業場からの産業医紹介依頼に対応するため、産業医としての契約を希望されている先生方の情報を取りまとめたと考えております。ご協力いただける方は下記事項に記入いただき提出をお願い致します。
 ※事業場との契約内容(報酬等)については、事業主と産業医の相談により決定となります。

申込み日 月 日 ()

産業医氏名		診療科目	
医療機関名			
住所			
電話番号		FAX	
メールアドレス			

嘱託産業医を受託する際のご希望をお聞かせ下さい。

項目	ご希望条件
実施可能件数	1件 ・ 2件 ・ 3件 ・ 4件 ・ 5件以上
事業所規模	従業員数 ①50人～99人 ②100人～149人 ③150人以上
業種について	①建設業 ②製造業 ③運送業 ④サービス業 ⑤IT業 ⑥その他 ()
病院から事業所までの所要時間 (片道)	①30分程度 ②45分程度 ③1時間程度 ④時間は気にしない
事業所への訪問、実施曜日 (事業所訪問は基本月1回)	①企業の都合に合わせる ②双方相談のうえ調整
()に第何週か記入下さい	①第()水曜日 ②第()木曜日 ③第()土曜日
ストレスチェックの 実施者 になることについて	① 承諾する ②承諾しない ③要相談
ストレスチェックの 共同実施者 になることについて	① 承諾する ②承諾しない ③要相談
ストレスチェック後の高ストレス者に対する面接指導について	① 実施可能 ②実施不可 ③要相談
地区医師会との情報共有	① 許可する ②許可しない

メモ欄

連絡先
 沖縄県医師会 業務1課(與儀)
 TEL:098-888-0087
 FAX:098-888-0089

労務管理者向け勤務環境改善セミナー開催のお知らせ

ご承知のとおり、改正医療法において、医療機関の勤務環境改善が各医療機関の努力義務として位置づけられたことに伴い、沖縄県医師会（沖縄県医療勤務環境改善支援センター）では、平成 27 年度よりみだしセミナーを開催しておりますが、今年度も引き続き、職場環境改善に必要な知識の習得・啓発に向けたセミナーを下記のとおり開催いたします。

本セミナーでは、快適に働ける職場環境づくりを行なうためのポイントや具体的な進め方等をご説明するほか、終了後、医療機関からの無料相談会も実施しております。

参加ご希望の方は、各セミナー番号に○印を付け、必要事項を記載の上、FAX（098-888-0089）にて各日程の 2 週間前までにお申し込み下さい。

日時		時間	プログラム
1	6 月 12 日（月）	13:30 ～ 15:30	「こうして進める、取り組む医療機関の女性活躍 ～2 本立て」 ➤ ① 介護休業・休暇の制度の基本～その取り方・取らせ方 ➤ ② こうして対処する。マタハラ対応の具体例と実務
2	7 月 10 日（月）	13:30 ～ 15:30	「宿日直適正化通達（H14.3.19）、労働時間把握新ガイドライン（H29.1.20）について学ぶ ～平成 29 年度労働行政動向の一大ポイント！新ガイドラインをもとにした指導への対応を考える」
3	8 月 14 日（月）	13:30 ～ 15:30	「派遣先における派遣労働者管理の実務」
4	9 月 11 日（月）	13:30 ～ 15:30	「ここがポイント、平成 29 年度の助成金をまるっと紹介」
5	10 月 16 日（月）	13:30 ～ 15:30	「医療の職場で行う改善の実践」 ～マネジメントシステムの効果的活用事例の紹介と実践手法
6	11 月 13 日（月）	13:30 ～ 15:30	「ここに注目、認証制度の取得と活用のすべて」（予定）
7	12 月 11 日（月）	13:30 ～ 15:30	「院内内託児所の整備と運用のための基礎知識」（予定）
8	1 月 15 日（月）	13:30 ～ 15:30	「募集・採用・労働条件明示の留意点」

📌 セミナー対象者は、労務管理者、または今後そうした立場になる可能性のある方、職場環境改善に関わる方などを含みます。申込が複数いる場合はコピーをご利用下さい。

📌 セミナー開催場所は、沖縄県医師会館（南風原町字新川 218-9）で開催いたします。

----- 参加申込票 -----

参加希望の研修番号に○印を付けてください。

申込番号	1	2	3	4	5	6	7	8
施設名								
職氏名								

沖縄県医師会事務局
 沖縄県医療勤務環境改善支援センター 崎原
 TEL: 098-888-0087 FAX: 098-888-0089

沖縄県医療勤務環境改善支援センター ニュースレター

平成 29 年 4 月 7 日 発行 第 43 号

沖縄県医師会(沖縄県医療勤務環境改善支援センター)
〒901-1105, 南風原町字新川 218-9
TEL.098-888-0087 / FAX.098-888-0089
mailto:g1@ml.okinawa.med.or.jp

★労務管理トピック

対策はお済みですか?「従業員による介護」をとりまく最新事

医療労務管理アドバイザー(社会保険労務士) 前里 久誌

◆施行から3カ月!「改正育児・介護休業法」

平成29年1月、育児・介護休業法の改正法が施行されました。報道などでは「育児」のほうがかローズアップされがちですが、もう一方の「介護」も要注目の改正となっています。

◆1月から変わった「介護休業」

従業員の介護休業に関する今年1月からの改正点は次の通りです。

- ①介護休業の分割取得が可能に(3回を上限に通算93日まで)
- ②介護休暇の取得単位が柔軟化(半日単位も可能に)
- ③介護のための所定労働時間の短縮措置の回数増(介護休業とは別に3年間で2回以上)
- ④介護のための所定外労働の制限の新設(介護終了まで所定外労働を制限)

この他にも、介護の対象となる家族の範囲が拡大されたり、有期契約労働者の介護休業取得要件が緩和されたりと、全体的に従業員の「就業と介護の両立」をより柔軟に支援する方向性での改正と言えます。今後、介護のために休業を希望する従業員が増えることが予想されます。改正法はすでに施行されていますので、介護休業の運用体制がまだ整っていないという病院は、今すぐ就業規則や社内規程を見直さなければなりません。

★Q&A 年次有給休暇と産前産後休暇

医療労務管理アドバイザー(社会保険労務士) 善平 克恵

Q: 3月15日が出産予定日の職員がいます。2月2日から産前休業に入る予定だったのですが、本人からの申し出があったため、2月2日から2月28日までは年次有給休暇を使ってもらうことにしました。ところが、年次有給休暇期間中の2月27日に産出したという連絡を受けました。この場合、2月27日と28日はどのように扱えばよいのでしょうか。

A: まずは、産前休業は、本人からの請求が条件となっています。出産予定日を基準として6週間(多胎妊娠の場合は14週間)以内の女性が請求した場合には就業させてはならず、産前休業を与えなければなりません。(出産当日は産前6週間に含まれます。)

産後休業は、強制休業の期間となります。実際の出産日の翌日から起算して8週間を経過しない場合は、原則として就業させてはいけません。(ただし、産後6週間を経過した場合、本人から請求があり、医師が支障ないと認めた業務に就業させることは差し支えありません。)

ご質問の場合、予定日より早く、年次有給休暇期間中の2月27日に産出したとのことですので、年次有給休暇を使用できるのは出産当日(2/27)までとなります。

なぜなら、出産の翌日である2月28日からは、産後休業となります。産後休業期間中は絶対就業させてはならない強制休業期間、労働の義務が免除された期間となりますので、労働の義務がない日(産後休業期間)については年次有給休暇を請求する余地がありません。したがって、2月28日については、当初予定していた年次有給休暇ではなく、産後休業として扱うことになります。

沖縄県医療勤務環境改善支援センター ニュースレター

平成 29 年 4 月 21 日発行 第 44 号

沖縄県医師会（沖縄県医療勤務環境改善支援センター）
〒901-1105 南風原町字新川 218-9
TEL.098-888-0087 / FAX.098-888-0089
mailto:g1@ml.okinawa.med.or.jp

★ 労務管理トピック

医療労務管理アドバイザー
社会保険労務士 名城 志奈

個人情報保護委員会が医療分野関連ガイドラインを公開しました

個人情報保護委員会が平成 29 年 4 月 14 日、特定分野ガイドラインの一つとして、医療関連分野の資料を公開しました。

現行は、「個人情報保護ガイドライン」として、平成 29 年 5 月 30 日に新たに統合され施行されますが、医療・情報通信・金融分野については、特定分野として「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」に則って対応することになります。

本ガイドラインでは、医療・介護関係事業者における個人情報の適正な取扱いが確保されるよう、遵守すべき事項及び遵守することが望ましい事項をできる限り具体的に示しています。各医療・介護関係事業者は、法令、「個人情報の保護に関する基本方針」および本ガイドラインの趣旨を踏まえ、個人情報の適正な取扱いに取り組む必要がでてきますので、今からその準備が必要となります。

◆個人情報保護委員会 HP: 特定分野ガイドライン
<http://www.ppc.go.jp/personal/preparation/guidelines/#iryokanren>



★Q&A 「パート社員や契約社員の育児・介護休業の取得要件の見直し」 について

医療労務管理アドバイザー
(特定社会保険労務士) 金城 由紀子

Q 育児・介護休業法の改正で育児休業や介護休業について、パート社員や契約社員の取得要件が変更されたことですが、対象者が拡大されるのですか。

A これまで、3カ月など比較的短期の更新を繰り返して労働契約を結ぶようなパート社員などの有期契約労働者については、育児休業・介護休業の対象者とならないケースがありました。

今回の改正では、育児休業については、短期更新型のパート社員などの有期契約労働者が、申出日において、①同一の事業主に引き続き1年以上雇用されており、②子が1歳6カ月に達するまでに、労働契約（契約更新がある場合は更新後のもの）が満了することが明らかでなければ、原則、対象者としています。

介護休業については、短期更新型のパート社員などの有期契約労働者が、①同一の事業主に引き続き1年以上雇用されていること。②93日を経過する日から6カ月を経過する日までの間に、労働契約（契約更新がある場合は更新後のもの）が満了することが明らかでないこと。を満了した場合に、介護休業が取得できることとなりました。

今後は、短期更新型のパート社員などの有期契約労働者が当然に、育児休業や介護休業を取得できるようになると考えられます。企業は、法改正に伴う制度の整備および就業規則（育児・介護休業法等規程）の変更が必要となります。

※上記項目の具体的内容については、支援センター相談窓口迄お問い合わせください。

ご存知ですか？

平成26年10月施行の改正医療法により、病院または診療所の管理者は、医療従事者の勤務環境改善等への取り組みが努力義務化されました。将来にわたり質の高い医療サービスを提供していくためには、医療従事者が健康で安心して働くことの出来る環境整備が必要です。

沖縄県医師会

医療勤務環境改善支援センター

平成27年3月2日より沖縄県医師会事務局内にみだし支援センターを開設しました。本センターには医療労務管理アドバイザー（社会保険労務士）及び医業分野アドバイザー等を配置し、医療機関の自主的な勤務環境改善に必要な支援を行います。

まずは「できるところから」始めてみましょう

相談

情報提供

助言

支援

医療勤務環境改善に関する研修会

労働時間管理（働き方・休み方等）
労働安全衛生（スタッフ健康支援）
施設環境整備（ハード・ソフト）
キャリア形成支援等

診療報酬制度面
医療制度・医療法制度面
組織マネジメント・経営管理面
各種補助メニューの活用提案

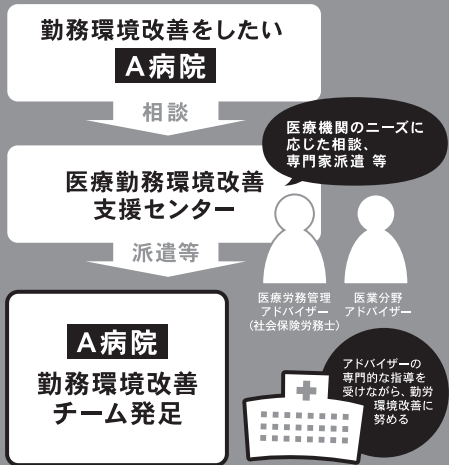
お問い合わせ

TEL:098-888-0087

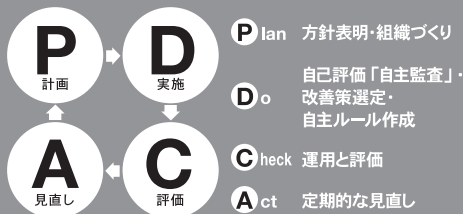
沖縄県医療勤務環境改善支援センター 〒901-1105 南風原町字新川218-9
FAX:098-888-0089 平日9時～17時（土・日・祝祭日・年末年始除く） 沖縄県医師会事務局内

いきいき働く医療機関サポートWeb <http://iryoin-kinmukankyou.mhlw.go.jp/>

【医療勤務環境改善の手順】



PDCAサイクル



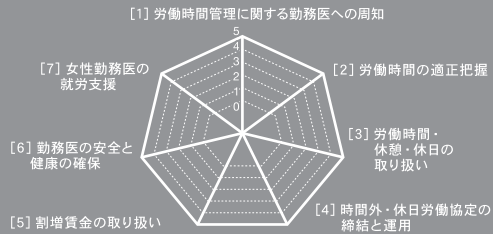
日本医師会 勤務医の健康支援に関する検討委員会
**勤務医の労務管理に関する
 分析・改善ツール**
http://dl.med.or.jp/dl-med/kinmu/kshien_tool201403.pdf



勤務医の労務管理チェックリスト

- [1] 労働時間管理に関する勤務医への周知
- [2] 労働時間の適正把握
- [3] 労働時間・休憩・休日の取り扱い
- [4] 時間外・休日労働協定(36協定)の締結と運用
- [5] 割増賃金の取り扱い
- [6] 勤務医の安全と健康の確保
- [7] 女性勤務医の就労支援

勤務医の労務管理チェックリスト分析チャート



沖縄県医師会事務局 沖縄県医療勤務環境改善支援センター 行

お問い合わせ TEL:098-888-0087 FAX:098-888-0089

無料

沖縄県医療勤務環境改善支援センター利用申込書

記入日：平成 年 月 日

所属機関 _____

連絡先 TEL _____ 内線 _____

担当者氏名 _____

希望相談支援内容 医療労務管理面 ・ 医業経営面

相談方法 電話相談 ・ 訪問相談 ・ 来所相談

希望日 平成 年 月 日

沖縄県医師会

平成 29 年度災害医療研修プログラム開催のお知らせ

沖縄県医師会では、東日本大震災や熊本地震の教訓を活かし、次の大規模災害に備えた態勢の整備として、平成 26 年度より独自に災害医療研修プログラムを実施しております。

今年度の開催プログラム（一部未定あり）が決定いたしましたのでお知らせします。

各コースへの受講申込は、下記により FAX（098-888-0089）にてお申し込み下さい。

	日時	プログラム	研修形態
終了	5 月 13 日（土） 14:00～18:00	【1】衛星電話に特化した通信手段 【2】EMIS 入力演習	講義、演習
2	7 月 13 日（木） 19:30～21:00	災害支援ナースの役割と活動（仮称）	講義
3	9 月 21 日（木） 19:00～21:00	マス・ギャザリング・メディスン -スポーツ大会における医療救護体制の事例-	講義、図上
4	9 月 30 日（土） 09:00～16:30	PFA（心理的応急処置）	講義、演習 定員 50 名
-	開催期日 再調整	地域医療本部における受援のあり方	講義、図上

※ 研修コースは全て沖縄県医師会館（3F ホール）で開催予定です。

※ PFA（psychological First Aid）とは、災害支援に関わる全てのスタッフが習得しておくべき、心理的支援スキルとのことで、当コースは WHO が作成し、国内では国立精神・神経医療研究センターが実施しているコースです。主に都道府県や災害医療関係団体で開催されております。

----- 参加申込票 -----

■ FAX.098-888-0089 参加希望の研修番号に○印を付け、お申込みください。

申込番号	1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/>
施設名	
氏名	医師・看護師・業務調整員・その他

沖縄県医師会事務局 業務 1 課 崎原
TEL: 098-888-0087 FAX: 098-888-0089

～ICLS コース開催のお知らせ～

ICLS(Immediate Cardiac Life Support)コースとは、最新の心肺蘇生ガイドラインに基づいた二次救命処置について学ぶ日本救急医学会認定のトレーニングコースです。成人の心肺停止に的をしぼり、最初の 10 分間に行うチーム医療を、シミュレーション実習を通して学びます。今年度、開催期日が決定しましたのでお知らせします。

名称	時間	実施場所
第 55 回 新おきなわ ICLS コース	7 月 16 日 (日) 9:00～18:00	おきなわクリニカル シミュレーションセンター
第 56 回 新おきなわ ICLS コース	9 月 17 日 (日) 9:00～18:00	おきなわクリニカル シミュレーションセンター
第 57 回 新おきなわ ICLS コース	11 月 26 日 (日) 9:00～18:00	名桜大学
第 58 回 新おきなわ ICLS コース	1 月 28 日 (日) 9:00～18:00	名桜大学
第 59 回 新おきなわ ICLS コース	3 月 4 日 (日) 9:00～18:00	おきなわクリニカル シミュレーションセンター
<p>✚ 各コースとも受講料（昼食代込、テキスト代別）は、医師・歯科医師 8,000 円、コメディカル 6,000 円を予定しています。</p>		
<p>✚ 各コースとも募集は 2 ヶ月前に以下リンク先に掲載されますので、お申込み下さい。</p> <p>✚ 沖縄県医師会 http://www.okinawa.med.or.jp/html/kyukyu/kyukyu/kyukyu.html</p> <p>✚ おきなわクリニカルシミュレーションセンター http://okinawa-clinical-sim.org/course.html</p>		
<p>✚ 受講選考については、これまで通り申し込み順ではなく、施設間のバランスやインストラクターの参加状況を踏まえ、決定することになりますので、ご了承ください。</p>		
<p>・問い合わせ先：trees@me.au-hikari.ne.jp（沖縄 ER サポート 林 峰栄）</p> <p>・問い合わせ先：沖縄県医師会事務局 業務 1 課(崎原)</p> <p>TEL. 098-888-0087 FAX. 098-888-0089</p>		



沖縄の新しい医療のカタチ！ 『おきなわ津梁ネットワーク』

セキュリティの高い特定の端末より、インターネットを介して、以下の医療情報を参照または関係機関と共有し、効果的かつ効率的な診療等に役立てるシステムです。

沖縄県医師会は、おきなわ津梁ネットワークというツールを用い、県民の健康推進・健康長寿復活を目指しております。

- 特定健診（市町村国保、協会けんぽ）や長寿健診の結果
- 各医療機関における臨床検査結果
- 糖尿病・脳卒中・急性心筋梗塞に特化した専門病院と診療所による地域医療連携パス情報
- 薬局より提供いただく処方・調剤情報
- 多職種より提供いただく患者さんの情報（在宅・介護情報等）



おきなわ津梁ネットワークに参加する医療機関のリストは、健康推進を目的に保険者と共有されます。





平成28年度診療報酬改定

診療情報提供書等の電子的な送受に関する評価

第1 基本的な考え方

現在、署名又は記名・押印が求められている診療情報提供書、訪問看護指示書及び服薬情報等提供文書とについて、電子的に署名を行い、安全性を確保した上で電子的に送受した場合にも算定可能とする。診療情報提供書への検査結果・画像情報等の添付について、電子的に送受・共有する場合についても評価する。

第2 具体的な内容

1. 医科診療報酬点数表に記載する診療等に要する文書、訪問看護管理療養費の算定に係る文書及び服薬情報等提供料の算定に係る文書の電子化

[算定要件]

(1) 電子的な方法によって、個々の患者の診療に関する情報等を他の保健色湯機関等に提供する場合は、**厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」(平成25年10月)を遵守し、安全な通信環境を確保する。**

おきなわ津梁ネットワークの通信環境を活用

(2) 署名又は記名・押印を要する文書については、電子的な署名を含む。その場合、**厚生労働省の定める準拠性監査基準を満たす保健医療福祉分野の公開鍵基盤 (HPKI : Healthcare Public Key Infrastructure) による電子署名を施すこと。**

日本医師会の医師資格証を活用

2. 診療情報提供料 (I) 検査・画像情報提供加算の新設

(新) 検査・画像情報提供加算

イ 退院する患者について、当該患者の退院日の属する月又はその翌月に、必要な情報を提供した場合 200点

ロ 入院中の患者以外の患者について、必要な情報を提供した場合 30点

[算定要件]

保険医療機関が、患者の紹介を行う際、過去の主要な診療記録を、他の保険医療機関に電子的方法で閲覧可能なように提供した場合に加算する。ただし、イについては、注7に規定する加算を算定する場合は算定しない。

3. 電子的診療情報評価量の新設

(新) 電子的診療情報評価料 30点

[算定要件]

保険医療機関が、別の保険医療機関から診療情報提供書の提供を受けた患者について、過去の主要な診療記録を電子的方法により閲覧でき、当該診療記録を診療に活用した場合に算定する。

[2及び3に係る施設基準]

(1) 他の保険医療機関等と連携し、患者の医療情報に関する電子的な送受信が可能なネットワークを構築していること。

(2) 別の保険医療機関と標準的な方法により安全に情報の共有を行う体制が具備されていること。



【お問合せ先】

沖縄県医師会業務2課 (知念・徳村・平良)

おきなわ津梁ネットワーク事務局


TEL : 098-888-0087 / FAX : 098-888-0089

E-mail : okinawa-shinryo@okinawa.med.or.jp

おきなわ津梁ネットワークの活用(例)


〔特定健診結果の活用〕

初診患者さん
同意説明




①問診票記入後、津梁ネットワークの趣旨を説明し参加同意取得

津梁ネット登録
健診受診を確認




②自院の患者としてシステムに登録
③健診受診の有無について確認

健診結果参照



④健診結果を直接端末より参照もしくは紙出力し、診察前に医師へ提供

要医療者への介入
健診受診勧奨



⑤健診結果より、その場で適切な治療開始
※重症化予防!
⑥健診未受診の場合、健診受診勧奨
※健診受診率向上!

〔救急外来診療時の活用〕

救急外来受付時
津梁ネット登録



①利用者カードの提示
②自院の患者としてシステムに登録
(初回のみ)

フェイスシート
紙出力



③フェイスシート(医療基本情報)を紙出力し、診察前に医師へ提供

アレルギー情報



救急診療の充実



〔調剤薬局での活用〕

受付時
津梁ネット登録



①利用者カードの提示
②自局の患者としてシステムに登録
(初回のみ)

健診結果・他薬局
調剤情報参照



端末参照 or 紙出力

健診結果を基にした
服薬指導・健康相談



他薬局調剤情報を
基にした適正処方



〔整形外科での活用〕

**白衣高血圧？
仮面高血圧？**

**リハビリ前の
血圧測定**

**健診結果参照
端末 or 紙出力**

〔健診結果：血圧〕
H25: 170/110
H26: 165/108
H27: 166/102

**特定健診
結果**

**リハビリ可否判定
(参考資料)**

リハビリ中止基準
収縮期: 70以下、200以上
拡張期: 120以上

可否判定

〔眼科での活用〕

眼底・眼圧検査

**視神経
乳頭所見**

**眼圧
所見**

**健診結果参照
端末 or 紙出力**

〔健診結果：血糖〕
H25: 7.0%
H26: 7.4%
H27: 7.7%

**特定健診
結果**

**精密検査・
専門医との連携**

精密検査

連携

〔産婦人科での活用〕

妊婦健診

**妊娠
中毒症**

**医療基本情報参照
端末 or 紙出力**

〔フェイスシート〕
健診検査より
・体重の変化
・血圧の変化
処方調剤より
・服薬状況
アレルギーより
・禁忌薬等

アレルギー情報

フェイスシート

**検査・健診・
処方・調剤**

**状態に応じた
適切なケア**





システム利用に必要なもの

1.インターネット回線 ※利用者負担

- 既存回線が利用可能
- 光ネクスト、光プレミアム、Bフレッツ、フレッツADSL、YahooBB、ケーブルTV等

2.インターネットに接続可能なPC又はiPad ※利用者負担

- 既存端末が利用可能（但しスペック制限あり）
- Windows (Vista,7,8) ※Windows 10 はH28.4月以降対応予定
- iOS (6.0以降)、Macintosh (X10.7以下) ※Macは現在調査中



3.ウイルス対策ソフトの導入 ※利用者負担

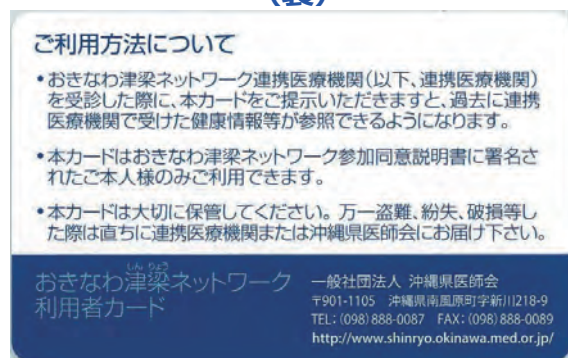
- 安全なものであればソフトの種類は問いません。

4.VPNソフトの導入 ※沖縄県医師会より配布

5.利用料金（月額）

病院（15,000円）
 診療所・歯科診療所・調剤薬局（5,000円）
 介護サービス事業所等（2,000円）

利用者カード原寸大



【お問合せ先】
 沖縄県医師会業務 2 課（知念・徳村・平良）
 おきなわ津梁ネットワーク事務局
 TEL：098-888-0087 / FAX：098-888-0089
 E-mail：okinawa-shinryo@okinawa.med.or.jp

医師年金

<認可特定保険業者>公益社団法人 日本医師会

ご加入のおすすめ

加入資格 64歳6カ月未満の日本医師会会員 (会員区分は問いません)

☑ 年金検討チェックリスト

- 公的年金では現役時代の生活水準を維持できない
- コツコツ積立てて十分な年金を確保しておきたい
- 一生涯受け取れる年金が望ましい
- 受け取れる年金の額を効率的に増やしたい
- 医師独自のライフスタイルにあった年金がいい
- 加入前に受取年金額のシミュレーションを確認したい

1つでも該当したら...

医師年金ご加入をおすすめします!

医師年金ホームページで、
簡単シミュレーション!

医師年金 検索

<http://www.med.or.jp/nenkin/>

ご希望の受給額や保険料、生年月日を入力するだけで、簡単に受取年金月額のシミュレーションができます。
ぜひお試しください。

個別プランの設計や詳しい資料のご請求はこちら

JMA 公益社団法人
日本医師会 年金・税制課

TEL : 03-3946-2121(代表) / 03-3942-6487(直通)

FAX : 03-3942-6503

受付時間：午前9時30分～午後5時(平日)

E-mail : nenkin@po.med.or.jp

保険料からプラン作成

保険料 ●基本：月私 加入：月私 前年所得 (10.27) 月私保険料 60,000円 基本所得 月私保険料 12,000円 加入年齢 24歳 6ヶ月 294日 月額月私保険料 72,000円	受給年金 ●81コース 加入年齢 45歳10ヶ月 60歳 基本所得 月私保険料15年 12,000円 60歳 加入年齢 18歳 60歳 基本所得 103,300円 103,300円 15年受給総額 18,958,000円 ●82コース 加入年齢 46歳6ヶ月 基本所得 月私保険料15年 17,200円 60歳 加入年齢 18歳 60歳 基本所得 385,800円 17,200円 17,200円 15年受給総額 25,212,000円 ●83コース 加入年齢 47歳10ヶ月 基本所得 月私保険料15年 17,200円 60歳 加入年齢 18歳 60歳 基本所得 208,300円 17,200円 17,200円 15年受給総額 26,028,000円 ●84コース 加入年齢 48歳6ヶ月 基本所得 月私保険料15年 17,200円 60歳 加入年齢 18歳 60歳 基本所得 149,300円 17,200円 15年受給総額 26,874,000円
--	--

設定条件をご確認ください。

試算日	平成 27年 9月 7日
生年月日	昭和 50年 1月 1日
試算自年齢	40歳
加入申込期間	平成 27年 6月 15日
加入申込年齢	平成 27年 7月
加入申込年齢	40歳 6ヶ月
加入申込開始年齢	平成 27年 7月
年金受取開始年齢	平成 52年 1月
年金受取開始年齢	65歳
払い保険料合計	25,166,000円

注意事項です。お読みください。

- 1. 加入申込期間は、18日(土日・祝日)の場合は、その前日となります。
- 2. 「加入申込」は、加入者ご本人であれば一生間実行可能な場合があります。
- 3. 「仮受給開始年齢」では、加入者ご本人が60歳未満中に死亡した場合は、15年間の期間について、ご遺族の方のみが受給することができます。
- 4. 「加入申込」の期間(18日・19日)は、後述の「加入申込」の条件となります。
- 5. 仮受給開始年齢は、75歳まで延長できます。
- 6. 「受取年金月額」は、標準です。現在は令和1年度分の計算となっており、標準、年金の繰上決定が行われる時は、変更になる場合があります。

日本医師会が運営する医師のための私的年金
日本医師会 **医師年金**

医師年金の特長 医師年金のしくみ 医師年金シミュレーション よくあるご質問 手続きガイド お問い合わせ・資料請求

豊かで安心できる将来に向けて

現役引退後、公的年金だけで、現在の生活水準を維持できますか？

医師年金についてシミュレーションしてみましょう。

保険料からシミュレーション 受給年金からシミュレーション

お知らせ

- 2015年2月26日 医師年金ホームページ「シミュレーション機能拡充について」
- 2013年3月21日 東日本大震災に関わる特別措置の終了について
- 2012年12月 認可特定保険料の認可取得に伴う制度改定のお知らせ
- 2012年4月9日 特定保険料の認可申請についてのお知らせ
- 2011年7月7日 医師年金を繰上り受給するお知らせ

医師年金の特長

- 日本医師会会員のための私的年金
- 積立型の私的年金
- 事務手数料が少額
- 年金の受取コースは受給開始時に選択
- 満64歳以降いつでも加入可能
- 一生享受される年金
- 保険料の増減は自由
- 年金の受取開始を満75歳まで延長可能
- 所属医師会・会費種別が変わっても継続可能

医師年金のしくみ

- 保険料について
- 加入資格について
- 給付について
- 費者年金
- 費者年金
- 医師年金
- 遺族年金
- その他
- 税金の取戻について

よくあるご質問 手続きガイド リンク 日本医師会 医師年金 医師会会費

医師年金 HP のトップページの「保険料」及び「受給年金」からシミュレーションが可能です。

日本医師会が運営する医師のための私的年金
日本医師会 **医師年金**

医師年金の特長 医師年金のしくみ 医師年金シミュレーション よくあるご質問 手続きガイド お問い合わせ・資料請求

医師年金シミュレーション

ホーム * 医師年金シミュレーション * 保険料からシミュレーション

医師年金シミュレーション

保険料からシミュレーション

生年月日、保険料を入力して、受給年金のシミュレーションをしてみましょう。

生年月日 昭和50年 1月 1日

基本保険料払込方法 月払 年払 一括払

加算保険料払込方法 月払 随時払 なし

加算保険料口数 10口 月払 60,000円

計算開始

*シミュレーションの試算結果(年金月額)は、総額計算による概算です。

お問い合わせ

必要な情報を入力し、「計算開始」のボタンをクリック。

日本医師会が運営する医師のための私的年金
 日本医師会 **医師年金**

トップページ | サイトマップ | 個人情報保護方針 | 重要事項のお知らせ

医師年金の特長 | 医師年金のしくみ | 医師年金シミュレーション | よくあるご質問 | 手続きガイド | お問い合わせ

ホーム > 医師年金シミュレーション > 保険料からシミュレーション

医師年金シミュレーション

保険料からプラン作成 (試算結果)

試算結果は簡易計算による概算です。

[戻る](#) [PDF](#)

保険料

■ 基本：月払 加算：月払

加算年金 (10口)	月払保険料 60,000円
基本年金	月払保険料 12,000円

40歳 ————— 65歳

支払期間 24年7ヵ月 (295回)

合計月払保険料 72,000円

■ 設定条件をご確認ください。

試算日	平成27年 3月16日
生年月日	昭和50年 1月 1日
試算日年齢	40歳
加入申込期限日	平成27年 5月15日
加入予定年月	平成27年 6月
加入時年齢	40歳5ヵ月
加算払込開始年月	平成27年 6月
年金受給開始年月	平成52年 1月
年金受給開始年齢	65歳
払込保険料累計	21,240,000円

■ 注意事項です。お読みください。

- 加入申込期限は、15日が土日・祝祭日の場合は、その前日となります。
- 「終身年金」は、加入者ご本人であれば一生受け取ることができます。
- 「保証期間15年」では、受給者ご本人が保証期間中におこなくなりになった場合、15年の残りの期間について、ご遺族の方が必ず受け取ることができます。
- 「受取コースの選択 (B1~B4)」は、受取開始の時に決めいただけます。
- 受取開始年齢は、75歳まで延長できます。
- 「受取年金月額」は概算です。現在は年利率1.5%での計算となっており、将来、年金の制度改定が行われる時は、変更になる場合があります。

受給年金

● B1コース

加算年金	保証期間15年 86,500円	終身
基本年金	保証期間15年 17,300円	終身

65歳 ————— 80歳

受取月額

103,800円 103,800円

15年受取総額 16,884,000円

● B2コース

加算年金	5年確定型 370,100円	
基本年金	保証期間15年 17,300円	終身

65歳 — 70歳 ————— 80歳

受取月額

387,400円 17,300円 17,300円

15年受取総額 25,320,000円

● B3コース

加算年金	10年確定型 191,900円	
基本年金	保証期間15年 17,300円	終身

65歳 ————— 75歳 — 80歳

受取月額

209,200円 17,300円 17,300円

15年受取総額 26,142,000円

● B4コース

加算年金	15年確定型 132,600円	
基本年金	保証期間15年 17,300円	終身

65歳 ————— 80歳

受取月額

149,900円 17,300円

15年受取総額 26,982,000円

[このページの先頭へ](#)

[戻る](#) [PDF](#)

シミュレーション結果が分かり易く表示されます。

初めて編集後記の執筆を担当させていただきました。琉球大学医学部附属病院形成外科の清水雄介と申します。東京都から沖縄県に赴任させていただいてから、あっという間に2年3か月が過ぎました。赴任前にも休暇で沖縄を訪れたことは何度もあったのですが、実際に居住した沖縄に対する私の印象は、とにかく「人が優しい」です。仕事をしていても、お店に入っても、車の運転をしていても、非常に優しく思いやりのある方が多いと感じています。親切な方が多いお蔭か、病院でも非常にコミュニケーションがとりやすく、円滑に業務を進めやすいと感じています。形成外科の医局にも沖縄出身の素晴らしい後輩医師達が増え始めており、個人的に沖縄の医師生活をととても幸せに感じています。

しかし、残念ながら私自身は沖縄県全体における医療の現状を殆ど学べていません。形成外科というのは外科の中でも業務の大半が手術という特殊な科です。一人ひとりの患者さんの体に向き合って手術をすることが多い反面、沖縄県全体の医療の動向を俯瞰することはあまり求められていません。一つの医療機関に閉じこもった診療になりがちで、沖縄県内の形成外科医の人数も少なく、県医師会の皆様との交流をもつ機会が少なく寂しく感じておりました。ただ幸い昨年秋より琉球大学の代表として広報委員会の一員に加えていただきましたので、今後は可能な限り沖縄県医師会の活動に携わっていきたくと考えております。県医師会の皆様との交流を深めさせていただき、より深く沖縄県の医療を知って、県全体の医療を発展させるアイデアを探ることが出来る機会になれば良いと考えております。若輩ではありますが、是非、県医師会の皆様からの御指導、御協力をいただければ幸いです。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

県医師会報6月号は喜久村徳清先生が撮影された雄大な富士山の表紙でスタートします。玉城信光先生の「第18回都道府県医師会介護保険担当理事連絡協議会」の御報告と印象記では、地域医療を在宅・介護へと移行させつつ、子供達をどのように育てて未来を託すのか、という大きな課題を我々に投げかけてくださり、大変興味深く読ませていただきました。

「第139回日本医師会臨時代議員会」に御参加された稲田隆司先生の報告の中では、特に「新専門医制度と日医の組織強化について」が印象的でした。日本専門医機構が主導する新専門医制度に対して、日本医師会から様々な要望書を提出しているとのこと。今後の新専門医制度の動向から目が離せません。

平成29年3月17日に開催された平成28年度第4回マスコミとの懇談会「口腔内ケアについて」では新垣敬一先生の御講演について白井和美先生が報告してくれています。口腔ケアが誤嚥性肺炎、細菌性心内膜炎予防に重要であるだけでなく、糖尿病、認知症予防、転倒予防にも関連しているということは大変興味深い内容でした。

生涯教育では久手堅憲史先生が「気管支喘息の最近の知見と当県の現状」を執筆してくれました。沖縄県の人口あたりの喘息死が全国で2番目に高く、その原因が吸入ステロイド薬の使用量が低いことであり、今後の啓発活動や患者教育の必要性が明確に示されました。

また須藤敏先生が執筆されたプライマリ・ケアコーナーの「気管切開チューブ（気管カニューレ）について」では、様々な気管切開チューブの種類、構造による分類、機能による分類がわかり易く示されました。今後、高齢者が増加する中で、気管切開チューブの需要もさらに増えてくる可能性があり、適切なチューブの選択が重要であることを認識しました。

最後に医師会報ではないですが、日本医師会から「禁煙は愛」と題する小冊子が発行されました。喫煙の害については言うまでもないですが、今後の更なる禁煙啓発活動の拡大のため、医療機関で当該小冊子を有効活用してもらえればと思います。同小冊子はhttp://dl.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20170322_1.pdfでダウンロードが可能です。

今回も皆様から多くの寄稿をいただきました。私自身も大変勉強になる内容でした。どうもありがとうございました。あらためて今後ともどうぞ宜しくお願い申し上げます。

広報委員 清水 雄介